

令和 6 年度 競争入札参加資格審査申請（物品・製造等）の手引き

令和 6 年度長野市物品・製造等競争入札資格者名簿に登載がない者で、令和 6 年度に長野市が発注する物品の買入れ、製造の請負その他の契約の競争入札に参加を希望する個人、法人及び団体（以下、「事業者」といいます）は、競争入札参加資格の審査を申請して、認定を受ける必要があります。

また、見積り合わせに参加を希望する事業者も同様の認定を受けることが必要です。

1 申請者の要件

申請者は、次の各号のすべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む）の規定に該当しないこと。

※ 地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

- (2) 申請の時点において、国税、市税及びその他長野市に納付すべき使用料および手数料等について滞納がないこと。
- (3) 経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 営業に関し法律上必要とする資格を有していること。
- (5) 長野市暴力団排除条例（平成26年長野市条例第40号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

※ 注意事項

申請書類に虚偽の記載をした、または重要な事実を記載しなかった場合には、競争入札参加資格を審査または認定できません。また、認定後にそのことが発覚した場合には、認定した資格を取り消すことがあります。

2 申請の受付

対象者は、令和 6 年度から長野市が行う競争入札に参加を希望する事業者のうち、申請の時点において長野市の競争入札参加資格の認定を受けていない事業者です。

- (1) 申請期間：令和 6 年 1 月 23 日（火）から令和 6 年 1 月 26 日（金）
- (2) 受付時間：期間中 9:00～11:30／13:30～16:00
- (3) 受付会場：長野市役所第一庁舎 5 階 会議室 1 5 1
- (4) 提出書類：提出書類一覧表のとおり
- (5) 提出方法：申請書類と添付書類を一緒に折らずに角形 2 号封筒（A 4 判サイズ対応）

に入れ、表面の左下に「競争入札参加資格審査申請書類（新規）在中」と明記の上、受付会場へ受付時間に持参又は下記宛てに郵送してください。

(宛先)	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市財政部契約課 物品担当 行き
------	---

【お願い】お車でのご来庁の際は、できる限り、市役所北側の「緑町立体駐車場」をご利用いただきますようお願いいたします。

4 申請書類の準備

提出書類一覧表を参照の上、申請に必要な書類を準備してください。

書類の様式は、長野市ホームページ（事業者＞入札・契約＞入札参加資格＞【物品・製造・業務委託】入札参加資格＜新規申請＞）からダウンロードしてお使いください（インターネット環境及びプリント環境が無い場合は、契約課の窓口でお渡しします）。

(1) 書類の記入

提出書類の記入については、

- ア 使用印鑑届の記載における注意事項
- イ 住所・法人区分・営業種目区分の各コード表
- ウ 申請書類の記入例を参照してください（いずれもホームページからダウンロードできます）。

提出前に、提出書類一覧表の書類が揃っているか再確認の上、申請書類と添付書類を一緒に折らずに角形2号封筒（A4判サイズ対応）に入れ、封筒表面の左下に「競争入札参加審査申請書類（新規）在中」と明記してください。

(2) 小額取引

小額取引とは、物品の金額が1件につき20万円未満となる販売のことで、この「小額取引のみ」を希望して競争入札参加資格の認定を受けることができます。

その場合は、長野市内に住所を有する事業者であることが必要で、提出書類一覧表の「小額取引」の欄に◎印（必要に応じ○印）が付いている書類を準備してください。

なお、「小額取引のみ」を希望して競争入札参加資格の認定を受けた場合は、次の制約がありますので、予めご承知ください。

- ア 1件につき20万円以上の物品供給の受注者にはなれません。
- イ 有効期間が終了するまで「小額取引のみ」を変更できません（次の更新申請時に変更申請してください）。

(3) 納税証明書の請求

申請に当たっては納税証明書の添付が必須となります。

申請書に添付する市税の納税証明書を請求する際は、専用の請求書に必要事項を記入の上、市役所収納課又は支所の窓口へ請求してください（専用の請求書と書き方は

契約課のホームページからダウンロードできます)。記入方法などで不明な点がありましたら、市役所の収納課（Tel：026-224-5019）へお問い合わせください。

なお、国税の納税証明書については、国税庁のホームページをご覧ください。また、不明な点等ありましたら現在の住所地（納税地）を所轄する税務署までお問い合わせください。

(4) 各種証明書類について

登記事項証明書及び各種証明書については、それぞれの発行官公署において定めた様式によるものとし、証明年月日が申請書提出時の3か月以内のものを使用してください。

(5) 提出書類一覧表について

提出書類一覧表の「申請者商号」を記載の上、角形2号封筒（A4判サイズ対応）の表面に全面糊付けし、送付（提出）用封筒に提出書類（申請書類・添付書類）とともに同封（折りたたんでいただいても結構です）してください（※マチ付封筒及び角形1号封筒は不可）。

5 審査結果の通知

申請書の内容を審査後、入札参加資格があると認められたときは、「入札参加資格認定通知書」を、令和6年5月末頃に申請者（本社・本店）に通知します。委任先への通知は行いませんのでご注意ください。

6 入札参加資格の有効期間

令和6年6月1日から令和7年5月31日（令和6年会計年度終了）までの予定です。その後も引き続き競争入札に参加を希望する場合は、更新申請が必要です。更新は3年毎で、有効期間終了前に継続のご案内をします。

7 認定の適用

今回の申請により認定された資格は、長野市上下水道局及び長野広域連合並びに長野市土地開発公社等の競争入札参加資格としても適用されます。

長野市財政部契約課 物品担当